

## 川崎市公告第599号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年2月19日

川崎市長 福田 紀彦

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和8年度北部市場産業廃棄物（汚泥）処分業務委託
- (2) 履行場所 川崎市宮前区水沢1-1-1
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日
- (4) 業務内容 北部市場から排出される汚泥の処分業務（詳細は仕様書のとおり）

### 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物処分業」で登録されている者。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 本市又は他官公庁において、類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績があること（令和3年度から令和7年度までに係る契約実績を証明できる契約書の写しを書面にて入札参加申込書と併に提出すること）。
- (5) 処分地において、産業廃棄物処分業（汚泥）の許可を受けていること。

### 3 入札説明書・入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加申込書を提出してください。

#### (1) 配布及び提出場所

〒216-8522 川崎市宮前区水沢1-1-1

川崎市中央卸売市場北部市場管理課施設維持係 担当 大橋

電話：044-975-2216

FAX：044-975-2242

電子メール：[28hokan@city.kawasaki.jp](mailto:28hokan@city.kawasaki.jp)

※ 入札説明書・入札参加申込ともに、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」より

ダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和8年2月19日(木)から令和8年2月26日(木)まで(土・日曜・祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)とします。

(3) 提出方法 持参又は郵送

※郵送の場合は簡易書留で、令和8年2月25日(水)までに必着とします。

(4) 提出書類 入札参加申込書

上記2(4)、(5)の書類(コピー)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書を令和8年3月2日(月)までに交付します。

なお、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録手続きした際に、電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ。

(2) 交付日時 令和8年3月2日(月)午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

5 仕様書に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先 上記3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和8年3月2日(月)から令和8年3月5日(木)までとします。質問は必ず書面(電子メール、FAX、郵送いずれも可)で提出して下さい。

(3) 回答方法

質問が提出された場合にのみ、令和8年3月9日(月)午後5時までに、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録申請した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は、「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時 令和8年3月16日(月)午後2時
- (3) 入札・開札の場所 川崎市宮前区水沢1-1-1  
北部市場管理棟3階第1会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参又は郵送  
※郵送の場合は簡易書留で、令和8年3月13日(金)までに必着とします。
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします)。
- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- (9) 入札書の記載金額 入札に際しては、kgあたりの単価の110分の100に相当する金額(円)を入札書に記載してください。(kgあたりの単価の消費税抜きの金額を記載してください。)

## 8 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので必ず持参してください。

入札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません(入札前に委任状を提出してください。代理人による入札に関する事項は「川崎市競争入札参加者心得」を参照してください。)

## 9 契約手続等

- (1) 契約保証金 契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。
- (2) 前払金 否
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約予定日 令和8年4月1日(水)

## 10 その他

- (1) 詳細は入札説明書等によります。
- (2) 当該契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令

和8年3月頃)を要します。

- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (5) 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を閲覧確認願います。